

昭和三十一年三月八日（金）

人口問題審議会第十回総会議事速記録

於 全国町村会館

人口問題之研究 第十四卷 全書新刊 張玉麟

民國二十二年三月八日

人口問題審議会第十回総会議事速記録

昭和三十三年三月八日（金）
於 全 国 町 村 会 館

一 開 会

一 議 事

一 閉 会

出席者（五十音順）

委員

飯沼 一 省

真川 豊 彦

木村 尨三郎（代）

斎藤 春

澤田 節 藏

永井 亨

野村 謙太郎

林 恵 海

福田邦三
村瀬直麿

前田秀門
諾井貫一(代)

専門委員

稲葉秀三

北岡寿逸

三原信一

美濃口時次郎

黒木利克

岡崎文規

館
檢

本多龍雄

幹事

賀屋正雄(代)

磯野太郎(代)

鈴木彦(代)

谷村裕(代)

山田眞澄

松岡亮(代)

中野正一(代)

村上茂利(代)

参考人

通省産業省

日高企画室長(官房)

建設省

川島総合計画課長(計画局)

中野

昭和三十三年三月八日

人口問題審議会第十回總會速記録

於 全 国 町 村 会 館

午後一時四十分開議

○永井会長　少々おくれまして相済みませんが、たいまから人口問題審議会の第十回總會を開会いたします。会長の下村さんが自動車で臂を打たれたとかいうのでお休みにになりました。もう出られるというお話でしたが、お医者さんのお勧めでさようもお休みになるそうですから、なかなかわつて会長のお役を勤めます。今日はこの前に引き継ぎまして、通産省の官房の企画室長をしておいでになる日高革之介さん、建設省の計画局総合計画課長の川島博さん、このお二人から御意見を承わりまして、質疑応答を願いたいと思えます。それでは通産省の方からどうぞ。

○日高重産省企画室長

「潜在失業対策に関する決議」につきまして、通産省として

の考え方でございますが、その決議にもう一つております通り、潜在失業問題の解決といえましては、長期的には、やはり国民経済の近代化なり合理化なりを通じて経済規模の拡大をまず第一に考え、それに続いて雇用の機会をふやすというのが一番根本的な考え方であることは、申すまでもないことであります。通産省としても、そういう観点に立つて従来も産業政策の努力を重ねておりますし、今後もちろんこういう観点で進めて参る所存でございます。ただこの場合に、資源的に非常に限られておるといふ前提に立つた場合、漸次増大してくる就業人口の解決のために、国内資源の開發なり国土の開發というところが非常に重点になることは、もちろん当然でありますけれども、日本の経済構造、ことに現在の段階の国内市場の広さということを考えれば、やはり輸出の振興を基点として、それによつて国内産業の拡大をはかるのが、今後の経済の發展のために非常に基本的な政策ではないかといふふうに考えて、輸出振興対策に従来非常に重点を置

いて参りました。今回のこの決議は、ややもすれば、輸出振興に片寄り過ぎる傾きがあるというように一部うけてあるところがあります。国内と輸出と並行して進むという意味では、もちろん違う意見を持つておるわけではございませんが、ただいま申し上げましたように拡大の基点として輸出振興に従来通りの重点を置いて参りたいと考えております。

次に、悪循環を断ち切るための要点として、最低賃金制度の実施という問題があります。この趣旨については、もちろん十分に了解するわけでございます。ただその実施に当りまして、やはり非常に慎重な考慮が要るのではないかというふうに考えられるわけでございます。すなわち、最低賃金制度を実施いたしますための経済的基礎が、現在の段階では必ずしも十分に熟していないということがありはしないかと考えるわけでありまして、かりにこの最低賃金制度を制度として実施いたしました場合は、その中心になるのはやはり中小企業であるというふうに考えられるわけがあります。ところが、現状では御承知のように中小企業

者自体が非常に経営難の状態にあるのが通例でございます。そういう状況でありますので、やはり最低賃金制度を実施するにつきまして、そのときどきの経済の実情なり、また現段階としての経済の実情、さらに各種の業種によつて非常に状況が違つてくるので、そういう状況を考慮しながら、順次に漸進的に進めていく方法をとりませんと、そういう業種の脱落ということが起つて、かえつて社会不安が起るのではないかとということも考えられております。

また他面から見ますと、最低賃金制度を法令で実施するということは、実際には非常にむずかしいのではないかと。これは前回に労働省からの意見にもあつたかと存じますが、やはり企業者自体の規範意識が前提にならなければ、なかなか実効が上らないのではないかと考えられます。従つて、現在これを去をもつて整制することになりますれば、かえつてそういう磨練が起りますし、実際にも合わないというふうに考えられておりまして、やはりその前段階として、業者間の協定という方法によつてできるだけ実行をはかつていくという、漸進的態度が適当

では如何かというふうに考えております。その場合に、最低賃金制度を実施することによりまして、一方で頭在失業化するという事態もそこに予想せられるわけでありまして、それに對して、公共事業の拡大と社会保険の充実にまつてこれを吸収するという方針がうたわれております。もちろんその方針については、全く同様な意見をもつておるのでございまして、ただこの場合の公共事業費の使い方等につきましては、できるだけ生産的な部面に充てることか望ましい。ことに通産省の立場からいたしますと、今までの経済政策の重点が企業自体の合理化なり、近代化というところに回当集中されておるわけでございますが、その環境をなす道路とか港湾とか、そういう工業立地自身の拡充が比較的軽く見られていた点があるのではないかと考えられるわけがあります。昨年度の産業における隘路もやはり、道路というところに向題があるわけでありまして、そういう産業環境を整備するような部面に公共事業費等を供することが、非常に望ましいと考えております。ただ問題は、この場合の量なり額なりの問題でありまして、現在の國家

財政の現状からみまして、そういう劣働高税が起つたものを吸収し得るよう十分な財政的措置がとれるかどうか、その点が非常にむずかしい問題でございますが、具体的にはまだ十分にうたわれていないようでございます。たとえば、昭和三十一年度の公共事業費は事業総額で二千三百億圓はかりでございますが、それに対する回庫補助が、失業対策その他公共事業費を入れて、千六百八十億圓出ております。これに対して予定をえれております雇用の吸収は、八十七万人というふうに算定をされておるのでございます。そういう点と、最低賃金制度がある程度行われた場合には、ここでも問題にされている潜在失業人口六百五十万の相当多くの部分がかかりに脱落するといえしまた場合には、この八十七万人の吸収は千数百億圓かかるというときには、その公共事業費なり社会保険費で十分な措置がとれるかどうか、この点やはり総合的な検討を踏まえて、最低賃金制も検討してみることがあるのではないかと、この点について考えております。

それから、経済の体質改善のための中小企業の振興という点が一つつたわられて

おります。これについては全く同意でございます。現在通産省といはしましては、中小企業振興審議会、これは内閣に設けられたものであります。これの審議を促しまして、中小企業の組織化につきまして、中小企業団体法案というものを提案すべく、準備をいたしております。なお、その他中小企業につきましての租税とか、あるいは経営技術についての体質改善につきましても、極力重点的に施策を進めているわけでありまして、これは今迄も拡充して参るわけでありませう。

それからさらに勞働力の質的向上のために産業教育の徹底をはかるといふことについては、これも全く同意でございます。従来日本の機械工業においては、設計とかそういう技術については相当突っ込んだ研究がされておりました。優秀な技術者は設計に集中するという風潮でございました。技術教育についても、そういう点に重点がおかれようという趣意であります。ところが機械工業としては、そういうもののほかに、さらに生産し加工する技術の点が外国に比べて非常におくれておるといふことも問題になっております。たとえばある材料を削る場合に、そ

の切削の刃物をどういう方向で向けていけば合理的に削れるかという技能の問題につきましまして、現在の日本の実情では、非常に古い経験を経た取長クラスの人がカンでそれを指導するという状況が多いけれども、やはりこれは科学的に十分研究して、一つの技術なり、技能のスタンダードを置いた方がいいと思います。ほかの国では、そういうものをかなり科学的にやつていゝるようであります。そういう点で、生産加工という面に着目いたしました研究部会を一つ置きました。ことしあたりから研究を始めたいるわけでございます。これは一例でありますけれども、そういう技術をもつと向上させていきたいということを考えております。通産省には産業合理化審議会というのがありますが、その中でできれば、技能向上の部会を一つ設けまして、いわば生産技能のスタンダードというものをそこで研究いたしました。それを一般の技能者に普及することを、まづ具体化はいたしておりませんが、目下いたすべく準備をしておる次第であります。

以上、この決議に因りて通産省の関係する方面について、ごく概略的なことを

申しあげたのでございますが、要するに最低賃金制度につきましては、現在これを制度として一律に実施することにつきましては、やはり消極的に考えているわけであります。特にこの最低賃金制度の実施による顕在失業者の救済については、具体的な目途が示されることが必要でありまして、それがなされない段階におきましては、差しあたりはやはり業者協定という方法によりまして、実情に即して漸進的に実現をしていくのが筋だというふうに考えております。さらに通産省といったしましては、最初に申し上げましたように、非常に迅速な方法ではありませんが、こういう直接の失業対策と車の両輪の一端をなすものとして、やはり経済の合理化、近代化あるいは組織化を通じて、できるだけ経済の場を拡大して雇用の吸収をはかるということを、特に集中的に実施していきたいというふうに考えております。同時に、中小企業者の振興につきましても、中小企業者の賃金向上をはかるのが非常に所要であると考えます。

非常に概率的であります。これで終わります。

○永井会長 通産省の御意見を承つたのでありますが、それに関連して、御質問な
り御意見なりを承りたいと思います。

○賀川委員 失礼ですけれども、中小企業と申しましたも商業と工業と両方ありま
すが、その比率はどういうようになっておりましたか、商業がべらぼうに多い

でしょう。

○日高通産省企画室長 悉く企業といましては、商業が非常に多いと思います。

○北岡専門委員 ちよつと伺いたいのですが、中小工業の労働者の賃金並びに事業

主の収入につきまして、労働力調査におきまして、われわれに非常に参考になる
いい資料があるのですが、あれは非常に大ざっぱなサンプリ調査ですから、且差
省にもつと確実な調査がもしあればいたきたいと思ひます。

○日高通産省企画室長 その点については十分な調査ができておりませんから、本
年度の予算で実は要をいたしまして、中小企業のそういう賃金の問題とか、ある
いは取引形態とか、企業競争者の内容とか、そういうものについてこの基本調査を

ことし実行しようということにしております。今までは、そういう詳しい資料はあれ以上のものではありません。

○北岡専門委員

内閣統計局の調査によりますと、月八千円以下もしくは年八万円で以下の労働者または事業主は、約九百七十万ある。一千万くらいあるというのですが、どうでしょう。あなた方は大体あんなものと思えますか、あれは間違っておりますか、それを伺いたいと思えます。

○日高通産省企画室長

私どもの感じといたしましては、他に正確な資料がございませぬから、大体ああいう資料を根拠にして、私どもは今までの仕事をやっておるわけであります。

○北岡専門委員

そうしますと、これは君んの空論でありますけれども、総評をこの場合持ち出すのはどうか知りませんが、総評の要成するやうに最低賃金八千円というふうなかりに法的に持つていったならば、どれくらいが賃金もしくは収入を

上げて生き残り、どれくらいが賃金もしくは収入を上げないで雇産、失業するの
ですか。何か見込みがつかますか。

○日高通産省企画室長　実は八千円というベースで考へたことではないのであります
けれども、かりに現在の状況である程度妥当なところで最低線を引きということ
になりました場合、非常にうつな感じであります。たとえば今まで二十時間し
か働いていないということになりますと、片方が三十時間あるいは四十時間とい
う労働に移つて、そのためにどちらが生産が上り、それに対応する部分は脱落す
る、非常に機械的な考え方でございますが、半分くらいが脱落する可能性があ
る。さういふような考え方もできるのではないかと。さういふふうには考へております。しか
しこれも全く実空な考えでございまして、教会的根拠があるわけではありませ
ん。

○北岡専門委員　私は今空論と申しましたけれども、八千円ベースは三百万の労働
者を雇する総評が要成してある。しかも、あなたはどうか知りませんけれども、

あまたの部下は總評に入つておる。政府の官公労全部を含んで總評が要成しておるものを、もう少しあなたはまだめに考えてやらなければいけないと思ひます。それはお考えになつたことがあるでしょうか、どうですか。

○日高通産省企画室長　その点につきましては、現在の労働状況の実態から申しますと、日本の場合は、好況になりますと今まで労働力化していないものも労働力化するという傾向がございまして、そのためにたとえばパート・タイムとか、そういう形の労働も相当ございます。従つて、もちろん大きな部分は生活責任を負つた人が非常に低賃金が多いとは存じますが、一方ではそういう生活責任がなくても、好況に存つたのでかえつて働き出すという実情もあるのではないかと思ひます。そういう点をどういうふうにやつていくか、この点はやはり産業政策と両々相俟つていくべきものでないかというふうな考えをしております。

○賀川委員　ベルギーとかオランダとかは人口がすいぶん稠密ですけれども、人口のことはあまり大きな問題もなしにやつておるのですが、あの国の中小工業の動

きほとんどんをもちでありますか。

一六

○日高重産省企画室長

ヘルモト、オランダにつきましては十分存じません。私ども外国のことをあまりよく存じませんが、たとえばスイスあじりの機械工業に例をとりますと、機械工業の規模は平均して日本の半分くらいであります。ところが生産額はむしろ日本の倍くらいであります。結局そういうように生産が非常に多いために、所得が多いという状態であります。日本の場合はその逆になつておるために、低賃金ということになるのではないかと思ひます。欧州諸国のその国としての特異産業ということになりますと、そういうふうには生産性からいつて日本と非常に差があると思ひます。

○實川委員

実は私は戦争直治重工業を連合軍にとられましようと思つたもので、それから輕工業、特に時計工業を盛んにしたい、時計工業の方から精密工業に進みたい、スイツツランドのほうな方向にいきたいという説教をしたのですが、今は時計工業は成功しまして、小さい組織でも年五千万圓くらいもうかつておるので、

そういうわけで、私はもう少くも技術の面の教育をしなければならぬといつてあります。私はこれからはディーゼル・エンジンを作らなければならぬと思うのです。ドイツあたりではディーゼルで自動車を動かしておりますが、日本では石油が足りないので、石油を使はないで、農山村でもディーゼル・エンジンでやれば、産業方面でも相当に労力が省けると思うのですが、そういうことについてその御感想はどんなものですか。

○日高通産省企画室長　特に日本の場合は、現状としては中小企業が非常に多いという状況から、お話の通り中小企業の技術振興には極力力を注いでおります。もちろん今までも十分とは存じませんが、中小企業の対策といえますれば、巨額とは輸出品の新しいものを作らせるための施策とか、中小企業の施設の改善の方法とか、各府県の試験場を通じての技術指導、そういう方法でできるだけ中小企業自身の技術をあげて、生産単位を上げる、ことに機械工業なんかの場合は組立てをやつておるところは中小企業でございますから、そういうものが単なる

大企業の系列という形ではなくて、部品メーカーとして独立した立場で取引をするという形に、これは法律を採りまして実行しております。

○賀川委員　私はこの間もタイに一ヶ月おつたのですが、日本のそういう中小工業の生産移民をすいぶん要求しております。こゝにラオス、カンボジア方面はフランス人が怠いで帰つたものですから、そのあとを日本の移民で補充したいといつておるそうですけれども、日本人はなかなか動かないのです、スラビルあたりに行つてみますと、造船技術が非常におくれしております。日本の木造船の造船技術を持つてきこくれといつてゐるのですが、そういう方面の動きは割合に少いようです。通産省の方ではそれについて御奨励方針をとつていらつしやいますか。

○日高通産省企画室長　奨励方針はとつておりますが、主要としては二つあるのをごいいます。一つは、中小企業の商品の場合に、輸出のことを考えますと、日本の大きな取扱商社が非常にそういうものをめんどろなるわけです。ということは

大量注文がきますと、中小企業の生産高は量がまとまりにくいということと、現在の中小企業においては、新しいアイデアのものが出始めるとすぐそれをまねするということとで、大企業が危険を感じてなかなか扱はない。そうすると、結局相手国の有力な商社に結びつくことに非常に困難が伴う。その点で一つの困難な点がございます。これにつきましても、海外貿易振興会あたりを通じました宣伝とか、展示会という方法を講じておりますが、もちろんまだ十分ではないと思ひます。

それからもう一つの工業進出の問題でございしますが、これにつきましても、ただいまお話のとおり先方の国で定めておりますのは、中小企業なり家内工業的な堅工業が多いわけでありますが、日本の中小企業が出ていくということになりますと、一家をたたんで出ていく。普通ではやはり国内の競争で負けた人が出ていく。そういう形になりがちであります。国内で十分競争ができる人はなかなか出ていかぬという点に、やはり一つの困難があるわけをございまして、今まで実

現いたりましたのは、多少例外はありますが、工業至んかになりますと、先方で
 は中小企業の形をとりますか、こちらからはその背後にある程度大きな企業の資
 金的援助を受けるとか、そういう出先のような形のもものが割合多いようでありま
 す。しかしこれにつきましても、外務省で所管しておられる海外移住振興会とい
 うところでそういう資金を貸し付けましても、その他の投資金融というようなもの
 につきましても、通産省の方でも輸出入銀行の範囲を少し広めるとか、そういう
 ことで奨励の方向に進んではおります。しつじだいま申し上げたように、非常
 に困難な点がござります。

○實川委員　外国に払うパテントはすいぶん多いように思いますが、そういうこと
 はどうなっておりますか。

○日高通産省企画室長　ただいま十分資料を持っておりませんが、……。

○實川委員　英国のケンスリツジ大学やオックスフォード大学のあるところは、私
 がいた時代には非常にさびしい田舎町でしたが、今度行つてみると、そこがテレ

ビジョンや無線関係の工場で一ぱいになっています。軽工業の大きなものは電気部品などですが、その点は日本では相当進歩していると思えますけれども、通産省ではそういうことについての方針は立つて居りましょうか。

○曰高通産省企画室長　　E E いまお記の軽工業、電気部品なんかは、現状でも中小企業であります。機械工業の振興法によりまして、その中小企業の形でそれを充実させるという方法をとっております。それからたとえばミシンなんかであります。これは御承知のことと存じますが、大阪あたりの組立て形態の場合には全部企画統一をして、どの部品にも互換性があるということ、今后も互換性を通じて中小企業の発展を期さうということをごぞいませ。

○永井会長　　村瀬さん、この板会に中小企業についての御意見を聞かせていただきたいと思います。あなたは御専門にやつていらつしやるから、……。

○村瀬委員　　別にございませぬ。

○永井会長　　御発言がなければ、稻葉さん、せつかく通産省の方もいらつしやつて

おるのですから、あなたの御意見を聞かせていただきたいと思えます。

○稲葉専門委員　私はおく此で参りましたので、今までのお話もよくわかりません

か、い、い、い、い、い。

○永井会長　美濃口さん、あなたに日ごろ御研究のことで、御負担なり御意見なり

聞かせていただきたいと思えます。

○美濃口専門委員　私は今承ったことと全く同意見でありまして、別に申し上げる

ことはないのをごさいます。今の通産省がお考えになつておる方向にお進みにな
ることが大事だと思えます。それだけで現在は、いいのではないかと存じます。

○永井会長　本多さん、いかがでしょうか。起業者の一人として、何れ通産省の方

にお聞きを願うことはないでしょうか。

○本多専門委員　最低賃金制度の問題につきまして、この前の労働省の御意見と同じ

まう御意見を伺ったのでござりますが、この決議をうったものの気持ちといたし
ましては、必ずしも法令一本で画一的な最低賃金制度をさつとくしなすしんも理

懇的な水準でそれをしくの点にこのことをうたつてはいないと思つてあります。
ただ、この決議でいつておりますことは、もちろん出発点は業者協定でもけつこ
うでございますし、段階的にやつていくといはしまして、とにかく原則として
法制府にこれをしくの点にこのことをはつきりさせる。そういう態度を確立する
ことが何よりも大事だといふことを強調しているつもりであります。その強
調の仕方が、言葉が足りないせいか、今すぐさま非常に理想的な賃金ベースで最
低賃金制をしけといふふうになつておるやうによとり下さいますと、これは多
少誤解ではないかと思つております。しかし、段階的に実施していくとしても、とにか
くこれは法令的に必ずやるのだ、そういう態度を確立することがせむとも必要だとい
ふことをこの決議はうたつておると私は考えっております。その点だけ、言わせて
いただきます。

○永井会長

ほかに御質疑なり御意見をいただく方はございませんか。

○前田委員

最低賃金制の問題については、この間労働問題懇談会が労働省の秘書課の方にごさいました。実は私は委員でありながら、ほかに用事がありまして参加をいたしませんでした。結論も拜見いたしましたけれども、頭にぼんやりしか残っていないのであります。あれは稲葉さんの方がかえってお詳しいと思ひますが、急に一律的に制度をとつてはいけません。しかしながら業種別ですか、地域別ですか、経営者と労働者の間にだんだんやつていくことが望ましいの否、経営者、労働者がいろいろ論争した結果、中々委員の稲葉さんをはじめおそろしく御仲介になつたのでしようが、こういう大へん妥当な結論が出ております。しかし私は大きなことはいえないので、私は詳しいことは覚えておられないのですが、あの労働問題懇談会の結論と通産省のお考えとは、大体一致してゐるのですか、そこにちよつとへらへらがあるのですか、その点を伺ひたいと思ひます。

○日高通産省企画室長 実は私労働問題懇談会の結論の内容をよく存じませんが、

○前田委員 お読みになりませんか、

○日高通産省企画室長 よく存じておりませんが、ただいまお話になりましたような趣旨でございました、漸進的にやるつもりはいたしましたも、現在のところでは法で制度として置くのはまだ早い、やはりその前段階として、業者協定ということのみならず実行を進めまして、全体としての現業意識がどういったところで法を置いた方がいいのではないかと、こういう考え方でございます。

○前田委員 そうすると、外に業者協定というレギュラー・コートをつけましたごくブロードなチームで何かやれという制度を作っても、要するに制度化がいけないという御意見ですか、

○日高通産省企画室長 業者協定でありますと、法律によりませんでもできるわけでございます。

○前田委員 よることでもできるわけですね、大体制度化はお嫌いということですか、

○日高通産省企画室長 嫌いというわけではございませんが、段階がまだそこまで進んでいないのではなにかと思います。

○永井会長 稲葉さん、いかがですか。

○稲葉専 内委員 それでは実情だけ御報告して、ちと通産省側の御意見を聞いていただいた方がいいのではないかと思います。

実は今夜は三者の委員が一結になって、業者協定を中心にする最低賃金制度をやつていく、レカレそのほかに、付帯事項として、政府はできるだけすみやかに法律による最低賃金制度の確立を目指して調査、研究を進めていく、こういうような趣旨の結論が出て、一応労働省でそういう線くちつてやつていたたくわけです。レカレ、先ほど前田先生があつてしましたけれども、実は二年か三年ほど前から、最低賃金で特に内題になつている四つの業種を送んで、学識経験者、労働関係者、経営者、それそれの方々があまりになつて、この四つの業種について、はこつていうことをしなければならぬ、レカレした点に賃金だけはやつていけな

いので、それとともに法律的な保護によるいろいろな措置を業界に与える、あるいは融資その他に對しまでもいろいろめんどうを見る、あるいは税金その他の負担についてもいろいろな措置をとる、こういうような結論が出たわけでありま
す。私水圍いたところによりますと、実はそれはそれなりに委員会で決裁をして、
ほとんどその問題はタッチをしていないということであつたのです。労働省側の
お話によりますと、玉糸その他の四つの業種について何とかさういふ線で実行す
るように、通産省その他にも連絡したけれども、特別な業種に限つて事業税を思
ひ加つてまけることはできない。また特別な業種に限つて特別不均衡な形で融資
をすることもできない、こういう形で全然その決裁のしつぱなしてほつておい
た、こういうふうにおつしやるのですけれども、さういふことではなくして、主
として通産省、その他農林省もあるのですか、そのお返事によつて今日まで実行
に至つていなかつた、こういう形になつております。もう一ぺんさういふ角度か
ら中央の賃金委員会を用いて、さうに現世に即して検討する、廻合の方も、総評

その他は一律の貸金制度を望んでいるわけですが、これも、全労会教その他におき、ましては、必ずしも四千円とか六千円にはこだわらないという形で、多少雰囲気は違めていく——通産省の方はまだそれに対してお答えは出ないようでありますけれども、二年前、三年前とこの問題は若干違つ方向にあるのではないか、こういうふうに考えるわけであります。

○賀川委員　私向いたいのですが、臨時産いと本産いの比率は、平均して全国的にどのくらいかの比率になつておりませうか。たとえば、ほんとうの話ですが、農業協同組合が産い入れるのはアルバイトがほとんどで、二年も三年もアルバイトを使つており、それが常産いみたいになつてある、そういう者が一つの部局で九十人くらいあるとうです。神戸の大きな工業なども、そういう傾向がある。それが普通になつてしまつて、大きな造船所あたりでも、なかなか本産いにしえないとうです。私は最低貸金どころではなくて、不安定な臨時産いはかりの傾向になりはしないかと思つて心配しておりますが、その比率はどんなものになりますか。

伺いたいと思います。

○白高通産省企画室長 数字的資料は十分持つてきておりませんので、はつきりお答えができなくて申しわけないのであります。お話のように常備が極端に少くなるということはございません。しかし、最近のように好況になつて参りますとお話の通りふえる部分はやはり臨時工で、先の反動に備えてそういう点の負担を軽くしておくという傾向にあることは、否定できないと思います。

○永井会長 本多さん、いかかですか、その数字をお互の方でお調べになつておれば、皆さんにお話していただきたいと思います。

○本多専門委員 臨時雇いまでの数字は調べてございませぬ。

○稲葉専門委員 賀川先生水おつれやいました造船工業について、実は最近運輸省で出された数字があります。それと御報告申し上げますと、三十一年十二月末で、専門の造船関係の工員が十一万六千四百人です。それが生産部門、管理部門の両方に分れておりました。生産部門が十万六千人、管理部門が約八千人でございま

す。その十万六千人の中で、臨時工が一万二千二百六十四人。をせし、ここで差
意をしなければならぬ点は、実際上は臨時工に類する請員工といふのがあります。
この請員工が三万二千八百七十八人。そして本工本六万一千人といふことになつ
ております。だから、普通の意味で申しますと臨時工が四万人、四〇%という形
になるのではないかと思います。ゆつともこれはお役所の報告でございませうから、
どの程度のものかわかりませんが、これが海運造船合理化審議会に出ましたお役
所側からの数字でございます。

○賀川委員 ありがとうございます。

○北岡専門委員 この機会に私はちよつと厚生省に伺いたいのですが、厚生省から見
た最低賃金というものはどれくらいのものにしてなければならぬかという問題です。
この向厚生省で出されました基本調査によると、東京都における救食法の支給を
受けてある家庭の生活費——農民については七割、農民でない者については七割
九分ですが、その東京都の救食法の保護を受けてある者よりも、なお二割一分も

しくは三割下げたものをもつて最低生活と見て、それ以下の者が一千万人ぐらいあるという統計が出ております。それは東京都の最低生活だと思つておるのですが、それから二割一分とか三割下げたのは、東京都の人向はせいたくをしてある、もう少し加り詰めても生活できるというお考えですか、それを伺いたい。

それから、厚生省がごらんになつてかりにこれが最低生活だということになつた場合に、それと最低賃金に懸念する場合、どうすれば最低賃金に懸念できるか。たとえば最低賃金を切く人固が何人おるかという計算、個々の場合の計算ではございません、全国的に考えた場合、最低賃金がある人はこれ、ある人はこれというように十人あるとすれば、一回何人ぐらい切くから賃金はこうしなればぢやないというような標準がございませうか。もし現在をなれば、厚生省から見た最低賃金というものを伺いたいと思つておる。

○黒木専門委員 実は生活保護には保護基準というものがございまして、厚生大臣が告示できめるわけでございます。つまり、生活保護では國民の最低生活の保障を

する。その保障の線は厚生大臣が告示で定める。それが保護基準になつておりませぬ。それを定めるためにいろいろな学者、特に労働科学研究所にお願いをしまして、科学的な食生活線といふか、最低どれくらいのカロリーなり蛋白質があつたらういのか、あるいは衣なり住につきまして、どの程度のものかあつたらういのかといふことを、委託して研究をしてもらつて居るのです。そして学研においては、主として社会抵抗線といひますか、食生活線というものをばかると、知能指数とか、血液の中の蛋白質の比重とか——これは病気の抵抗力の問題があるのですか、労働意欲とか、そういういろいろの指標から、この程度の生活では病気に對する抵抗力が弱くなるから、この程度までのカロリーなり蛋白質はとらなければならぬとか、あるいはこの程度の生活にならなければ知能指数なり労働意欲に欠点があるとか、そういうことで一つの線を出してもらうたのであります。それによりますと、男も女も大人も子供も平均して、消費単位で月に一人七千円くらいあれば、人たるに値する生活が保障できる。こういう線が一つあります。この社

合起抗線説にも一理はありますけれども、しかしそういうことをいふと、五人世帯では三万五千円ですから、保護基準としてはとてもお誘ひなりませんので、何か次の線はないかといふことを授けましたら、四千円程度で次の線があるそうです。これは生活の程度をいろいろを四表の曲線に描きまして、どこに出てきせ線を社会起抗線といふらしいのですが、そういうことで四千円としましては、保護基準に直しました場合に、これは今の倍くらいになりました。大へん苦ことにならぬのです。そこで、その次の線はどうかということでもいろいろ固いてみますといわば生存線といいますが、それに教するものとして三万円くらいの線があるといふことをごさいます。そこで労研としては、消費単位当り一人三万円くらいの線、これは一応生存ができる線であらうといふことをいふわけです。ところが、実は私の方の保護基準は、労働者の日産賃金との関係があります。この均衡をとらなければならぬといふので、いわば社会的貧乏線といいますが、固の財政から、あるいは働く人の賃金から考えての線といふことで、結局は現在は消費

単位当り東京の場合には二千円程度になつてゐるわけですが、その線上で保護基準が實際にはきまつております。ただそのほかに、働く人はそれだけカロリーが要るから勤労控除があるとか、子供が小さいときは母親が手がかかるから母子加算があるとか、そういういろいろの制度によつて、必ずしも二千円ベースだけにはとられておりませんけれども、そういうことで保護基準がきまつて運用されておるわけです。ただ、厚生省としては国民の最低生活を保障するのだから、その人が働いてしようといまいと、これを差別するのはおかしいじゃないか、国民感情としては、働く人よりも働いていない被保護階層の人たちの処遇を優めるべきだという考えもあるのですが、しかし生活保護法では長差別平等に最低生活は保障するといふので、働く人にかかわらず保障するのだといふ線でありませぬとも、現実の保護基準は、そういうレス・エリジビリティ (Less Eligibility) の原則といふものは廢止さ水ませんで、やはり依然としてそのことできまつております。その場合の基準は、日雇い賃金は、御承知のよう

各産業別の平均賃金の八割なり九割の範囲内で労働大臣がきめらるわけです。従つて、日産賃金はそういう産業別の平均賃金に左右されるのであります。現実には保護基準というものは日産の労賃よりも少し低めのところにきめられておるし、日産賃金は産業別平均賃金の八割、九割ですから、産業別平均賃金が信頼できるといふかといふことは話水また別になりますけれども、それから見ました場合に、日本の最低賃金といつてはおかしいでしょうが、日産賃金といふものは現実にはそこに依っている人の所得となるのですが、その一、二割増しのところが平均賃金といふことなんです。それがおそらく月三千円をちよつと越したところではないかと思えるのです。そうなりますと、先ほど申しました私の方が労働に委託した研究の結果によると、大体七千円なり、あるいはは少くとも四千円くらいに下げれば人間としての生活がまざるかといふことですから、私は最低賃金といふものがきめられるとすれば、そういう労研の最低生活費の研究が一つの基準になるのではないかと見えます。國の生産力と生産力がそれに充たざるかどうか

は引向題としてしまして、どういふ資料な、研究はございます。

○北岡専門委員

熱下専門

働かない家族はどう見るのですか。

○木村委員

私の方の考えとして、最低生活を保障するといふ保護法の建前からい

けば、働く人も働かない人も同じような待遇をしなければならぬ。その場合の
人間らしい生活かできる線は、今まで労研が研究したところによると、できる存
らば七千円ぐらいほしいけれども、四千円ぐらいあれば何とか人間らしい生活が
できるだろうというから、四千円の消費単位ベースがなければいけません。

○北岡専門委員

熱下専門

四人家族ではその四倍ということですか。

○木村委員

そういうことになります。これは大都市における場合ですが、農村の場

合には、私の方の保護基準では、物価の差よりも生活構造の差といいますが、た
えば都会でははたして生活できないけれども、農村でははたしていいとか、
シャツでも都市と農村では違うとか、便所の汲取り代がどうか、水道の料金
かどうだとか、ある程度生活構造の差があるから、現在ではそれによって級地を

分けてやつております。その用きは大体一〇〇対七〇程度になつております。微

つて、私の方の保護基準も、理想的にはどれだけなければならぬという科学的な

線は一応あるわけですから、国の総生産力との関係でおのずからそれがきまる。

しかしその場合には、勿く人の賃金との関係でまゐるので、最低賃金をきまればおそろく保護基準のなにも

関連が出て参りました。現状ではむしろこちらの方から私の方の保護基準をきめな

ければならぬということになるのではないかと思います。

私の方から最低賃金で幾らということも考えたこともございませんが、最低賃

金がきまれば、保護基準にはおのずから影響があるのではないかと思つておりま

す。

○永井会長　それでは、通産省関係のことは一応これで打ち切りたいと思つております。

次に建設省の川島さんからお話を伺いたいと思います。どうぞ。

○川島建設省総合計画課長　この資料を拜見いたしますと、戦後の潜在失業、顕在失業を合せますと、七百万から一千万という膨大なことになつておるといふことでございます。今後十年余りはさらに生産年令人口、労働力人口の激増によりまして、雇用を非常に高めなければならぬという情勢ださうでございしますので、今後国民経済の飛躍的な拡充強化によつてこの層を吸収しなければならぬ。しかしながら、日本の産業構造の特殊性によつて企業の合理化が進めば進むほど、潜在失業者層というものがふえてくるという状況にございしますので、これを救済するため緊急対策として幾つかの事項を取り上げられたのでございますが、このいずれにつきましても私どもはきわめてごもつともな御意見だと拜読した次第でございします。しかしながら、この潜在失業者層を受け入れる公共事業を担当いたしておる建設省といたしましては、ここに若干意見がございしますので、その点を中心に意見を申し述べたいと存じます。

御承知のように、公共事業は戦後特に失業者を吸収するに最も都合のよい事業

として大々的に取り上げられておりますが、最近においては、この公共事業の意味が若干変つてきたように感ずるのでございます。というのは、戦争直後においては、失業者を吸収するためには土木事業を盛んにしなければならぬということを取り上げられておりました。また当時は、戦争中の国土の荒廢の影響から災害が頻発いたしました。そのような意味の公共事業というのが相手をウエイトを占めておつたのでございます。しかるに、昭和二十五年に至つて、国土総合開発法というものが取り上げられまして、従来の国土保全事業ばかりでなく、いわゆる開發的な公共事業が大幅に取り上げられるようになったのでございます。この開發事業と申しますると、これはむしろ失業救済という色彩よりも、いわば最近の言葉で申しますれば、産業基盤を整備して生産効果を上げる、すなわち、費用と便益の比におきまして経済効果の最も高い事業を優先的に取り上げて推進する。こういうふうに変つてきておるのでございます。このような観点からこの公共事業を見て参りますと、建設省が関係する部分のみに限つて申しますと、昭和三十一年度におきましては、事業費として約一千二百

使円程度を借用しておりますが、この金で年間延べて約八千六百万人、一日平均
いたしますと約三十万人程度の労務量を扱つておるのでございます。これはただ
いま国会で予算審議中でございしますが、明年度は本年度よりもさらに若干増して、
一日当り三十三万人程度を雇用する計画に存るかと思ひます。御承知のように、
昭和二十九年は日本経済の非常に不振の時期でございしますが、このときからの雇
用情勢に対処いたしますために、失業者吸収のいろいろな措置の強化がはかられ
たのでございまして、また同時に、失業者の多発地帯におきましては、労働能力
の比較的の高い失業者を計画的に吸収するために、公共事業の一部を特別な事業
として実施するという措置がとられております。御承知のようにこれは当初取り
上げられましたときには、緊急就労対策事業といつておりましたが、現在では臨
時就労対策事業または特別失業対策事業ということで行われております。本年度
を見てみますと、特別失対事業で一日約二万一千、臨時就労対策事業で約二万人
を建設省関係の事業だけで使つております。これらの特別公共事業を実施するに

ついでには、いろいろ問題がございます。たとえば労務費の率とか、失業者の吸収率の決定、あるいは失業者の紹介方法、賃金額の決定、いろいろあるのでございますが、特に、次に申し述べますことについては非常な注意を要する点であると思えます。すなわち、第一には、紹介される労務者には比較的高年令者が多い。また女子が多いという点でございます。従つてこれらの労務者の労働能力がきわめて低い、また失業対策事業に長期間定着をしておりますために労働意欲が減退してあるものが多いという事実がございます。これらの事情は経済規模の拡大に伴つて、民間産業が大分景気がよくなつて参りまして、これに吸収される機会が多くなつておりますが、また、この機会が多くなればなるほど公共事業に就労する労働者の質がますます悪くなる傾向が明らかにかかわれるところであり、それからもう一点は、事業の施行地というものが、失業対策上の要請に必ずしも適応しがたいといつ実情がございます。今後この傾向はますます激しくなることが予想されるのでございます。この二つの点は、現在わずかに三万人程度の失

業者の吸収を目標にしてある場合においてさえ、さわめて非能率的な施行を余儀なくされておる実績でありますので、潜在失業対策の一環といたしまして公共事業を今後大いに活用する。そして計画的に失業者を吸収する場合には、以上申し述べた二点を特に考慮していただく必要があらうかと思われるのでございます。

ただいま申し上げましたことが建設省としての公けの意見でございます。これから申し述べますことは、私の個人的な意見でございますから、さよう御承知願いたうと思ひます。

まず第一に、この緊急対策に、一から五まで項目別に書かれてございしますが、先ほど通産省から御意見のございました最低賃金制度、あるいは家内労働法の制定という問題についてでございますが、家内労働法というものの内容については私は詳細を承知しておりませんので、これについては何とも意見は申し上げられないのでございますが、最低賃金制度というものはやはり私個人としては必要なことではないかと思ひます。ただ、この制度そのものは早急にきめて実現する必要はあると思ひますが、このきめ方についてはいろいろ御意見も出ているようでご

ございますし、慎重に検討していただきたいというところでございます。

また、次の題在失業者に対する手当て、公共事業と社会保障でございしますが、これは、私どもの省で公共事業を実施している立場からうただいま若干触れたのでございしますが、やはりこれはここに書いてあることが妥当である。すなわち、労働力の生産的な利用をはかるとともに、非生産的な労働力の完全非労働力化をはかる。やはり抽象的に書いてはございますが、この文句通りと今後の労働対策は考え直していく必要があるのではないかと考えるのでございます。現在公共事業に就労しております高令者、婦女子というのは、本来は非生産的な人々が無理やり労働力化されておるような状況でございしますので、これらのものについては、なるだけ社会保障制度を活用して救済するという方向に持って参りますとともに、大都市もそうでありますが、特に農村において潜在失業化してある二、三男を積極的に活用する道を講ずる必要があると思えます。これは反面日本の農業構造の基本的な欠陥と対照してみます場合に、特にその感を深くするのでござい

す。と申しますのは、日本の農村においては、きわめて膨大な過剰労働力を抱えていると言われておりますが、これはたとえば、日本の農業人口というものが明治初年以來一向減つておらないという事実。またこれを、人口、面積その他の条件からいつてほぼ似ているイギリス本国の場合と比較してみるとよくわかると思ひます。イギリス本国におきましては、この百年間に農業人口は三分の一に減つております。現在全人口の五〇程度が農業に従事しているにすぎないと思ふのであります。しかるに日本は、まだ全人口の四〇程度程度のものが農業に就業しております。しかもその人口は、明治初年以來ちつとも減つておらないのであります。と申しますことは、結局、日本の農村においては労働力をすべて家族労働に頼つておる。この家族労働は年じゆう必要なわけではありませんが、わずかな農繁期の救カ月間必要をただでございませぬ。つまり、わずかな救カ月間の農繁期に必要なとされる労働力に対して、一年分の賃金が支払われておる。これでは農業労働の生産性が低いのは当りまえでありまして、農村の過剰人口はやはり第一二次産業、あるい

は第三次産業に転換をさせなければならぬものだとは考えておるのであります。ここにきわめて最近な例を引きますが、いつぞやイタリアや映画の「にかい米」というのがありまして、私痛切に感じたのであります。イタリアの農業労働者というのは、農業期に季節的に都市から移入されるという形態をとっております。これはイタリアの農業構造と日本の農業構造が根本的に違ふという点から考えなければなりません。日本の農業の現在の規模があまりにも過小であるということ、これについても元は何らかの改善を加えなければならぬと思つたのでございます。やはり農業の労働力というものは、季節的に必要とされる時期だけ臨時的に移入される労働力によつてまかなうことにすれば、農業の労働生産性はかなり高まるんじゃないかという気がするのでございます。これはもちろん非常にむずかしい問題でございまして、いわゆる農村の潜在失業者、過剰労働力というものを有効に活用するためには、農村の人口構成を根本から変えていく必要があるのではないかと考えるのでございます。

それで、私また少し手前みせになるのでございますが、私どもの方では、ついでに意味にあきまして、農村の二、三男というものに対して第二次産業への就労の転換をはかる一助として、産業開発青年隊という事業をやっております。これは要するに、現在農村かうろいろを人々が公共事業に就労しておりますが、これらのうちで、いわゆる転身の二、三男を集めまして、昼間は公共事業に就労させながら、夜間において建設技術の教育を授けております。これは一年間教育をいたしましたので、教育が終了しますと、各民間産業なり政府企業なりに就職をおのせんでおるのであります。これが現在では百パーセント就労効果を上げておるのでございます。しかしながら、国内の建設業におけるいわゆる技能者の量というものは、そう極端にふえるものではございませんので、今後においては建設技術を習得した技能者を海外に技術移民として送り出すことを考えておりまして、すでに昨年に十七名、この春に十名試験的に送り出したのでございますが、これがブラジルにおいて非常に好評を博しましたので、今後は計画的に送り出したい。

かように考えております。そのために来年度の予算におきましては、これらの青年隊修了者が、ブラジルに渡つてすぐ第一線に入ると、なかなか言語、風俗、開拓技術が若干内地と違いますので、当初とまどうというような実績がございませので、外務省を通じて大蔵省にお願いたしまして、来年度からブラジルに訓練基地を設置する経費が認められましたので、今後は内地で教育した者をブラジルに渡しまして、渡つてからなお半年程度の再教育をいたしまして開拓前線へ送り込むことも考えております。ただいまは予算の関係で年間わずか七、八人しか養成しておりませんが、将来は拡充強化して、いわゆる農村の潜在失業対策の一環として進めていきたい、かように考えておるのでございます。はなはだとりとめもないことを申し上げましたが、私の感じておるところを申し上げた次第でございます。

○永井会長　ありがとうございます。飯沼さん、この機会に一つあなたのお意見を関連してお話し願えませんでしょうか。

○飯沼委員 別に申し上げることはありませんが、ちよつとお伺いしたいと思います。

公共事業でたくさんの人を吸収しておられるのですが、どういふ地方にどういふような、大体ブロック別くらいの人數がおわかりになりますでしょうか。

○川島建設省総合計画課長 ここには資料を持っておりませんが、各地区別の事業量はわかっておりますから、御希望とあればちよつと……。

○飯沼委員 私のお伺いしたいのは、公共事業費がおもにどういふところで使われているか、大都市の圏内で非常に多く使われている状態なのか、あるいは未開発地域、そういう方面にどの程度にその費用が使われているかということをお聞きしたいと思ひます。

○川島建設省総合計画課長 私は今ここに資料を持ち合せておりませんが、少くとも一般的に言えますことは、従来わが国の公共事業といふのは、国土総合開発に基く特定地域というものに重点が施行されておつたわけでありませう。御承知のように、わが国で特定地域といわれるのは、大体未開発地域でございます。大都市

のない県が多いのでございます。従いまして、少くとも従来に關しましては、都市に投下される公共事業は、全体の比率から見ますと割合に低い比率を占めておるのではないかと思います。なおかつ、都市における公共事業と申しますと、街路事業、区画整理事業、公園の事業というように、人件費、労務費以外の費用が割合高いウエイトを占めておる事業が多いのでございます。従つて、公共事業より労務者の吸収率が総額の上においても大都市は低く、労務比率の構成においても他の地域の事業よりは低いことになっておりますので、そういう点では非常に都市の方が不利な立場に立つておるかと思ひます。ただ最近に至りまして、米南発地域の公共事業に重点が施行されておりますために、いわゆる京浜、阪神、北九州あるいは中京といったような大工業地帯の産業基盤の整備はなほた餘體的に遅れたということから、昨年あたりよりやましくなりました鉄鋼、電力、輸送力の不足という事態を惹起いたしましたので、三十二年度の予算におきましては、既存の工業地帯における産業基盤の整備の遅れを取り戻すため

外 4
に相当費用を増額されております。これはわが国の過去のいろいろな情勢から実はやむを得なかったことでございしますが、今後はどういった大都市の公共事業は、総体的には従来よりかなり高いウエイトをもつて実施されることになると思ひます。

○飯沼委員　私の申し上げたことは、あるいはその反対かも知れませんが、大都市の輸送その他大行き詰まりの状態を呈したというのは、あまり大きくなり過ぎたことと原因があるのであつて、むしろ工業地帯というものはある特定の場所に集中するよりは全国的に適当に分散されることの方が私は望ましいのではなからうかと思ふ。あまりに一ヶ所に集まり過ぎたためにどうにも能率が上らなくなつてしまつておる状態にすでにきておるのではないかと思つたのです。私のお聞きしよつとするとところは、大都市に公共事業費が非常にたくさん使われるよつたことのないよつたにむしろ全国的に適当に配分されることを望ましいのではなからうかといふことを由り上げられたわけなんです。

○川島建設省総合計画課長　それは確かに御説の通りでありまして、私が今四大工業地帯に公共事業のウエイトが相当高められたと申しましたのは、これ以上四大都市にさらに産業人口が集中するための施策として行われるというわけではございませんで、すでに過大化した都市の既存の産業が、そういった産業関連施設の不備のために麻痺状態に陥っている、従つてそれに対しては、もちろん抜本的な対策を講じなければいけませんけれども、とりあえずカンフル注射をする必要がある。そういった意味で公共事業のウエイトが高められたのでございまして、抜本的には、地方の未開発地域に二次産業を起すことによつて大都市への人口の過度集中を防止しなければならぬことはもちろんでございます。その点につきましても、現在通産省と私どもの方、農林、運輸、大蔵、自治、これに首都圏が入つていろいろ対策を協議しておりますが、三十二年度におきましては、いかなる地方に二次産業を起すか、起さなければいかぬかといふ点で打ち合せをすることになつております。しかしながら、いかなる地方に今後二次産業を起すかといふ点に

開しましては、いろいろ見解がございまして、實際はこの地域を具体的に取り上げるかという問題については今後相当な検討を加えられることと思われ、すべし、いずれにしても基本方針といたしましては、すでにこの四大地帯からは人口と産業を追い出すことはできないにいたしても、これ以上ふやさぬようにという方針で進むつもりであります。

- 沢田委員 ことしの予算が通過いたしますと、失業救済の意味で一日平均三十三万人くらい救済できるということでございますが、それはどういう計算になるのですか。これは週日北岡さんのお書きになつたものを拝見いたしますと、計算の仕方によつては、今の日本の潜在失業者は一千万にもなるだろうという数字をあげておられたのです。どうして御計算ですか、もし北岡さんの数字でかりに一千万といたしまして、今の日本政府の失業対策の設備からいつて、建設省は、他の省の関係も入れると、一千万人の潜在失業者のとれくらいが救済することになるのでしょうか。計算してありますか。

○川島建設省総合計画課長 私もはなはだ申しわけございませんが、正確な数字は持つておりません。

○沢田委員 一曰三十三万という計算をすると、一カ月に千万でしよう。それがずつと一年になると一億にならなければならぬ……。

○川島建設省総合計画課長 建設省だけで、来年度は延べて九千二百六十九万人……。

○沢田委員 潜在失業者が一千万あるとして、その計算は、リシクをどうさせるのですか。

○川島建設省総合計画課長 かりに潜在失業者が一千万あることが事実といたしますれば、各省合せましてもおそろくほんの一刻にも足りないものではないかと思えます。ですから、公共事業では向題のごく一部分しか解決できないということでもあります。今回はやはり二次産業を振興する、これもなるだけ雇用者の吸収率の高い産業を興すということ以外に方法はないと思えます。

○北岡専門委員 先ほどのお話には非常に共鳴したのですが、今のお話にはちよつと

共鳴しかねますので意見を申し上げたかたお伺いしたいのですが、第二次産業といわれるのは、いわゆる普通の生産事業ですね。どうも日本においては輸出とか、海外との競争というものは、非常に大へんな標準になつてくるものですから、極度に産業を合理化しなければならいんですね。ですから、生産がふえましても雇用はあまりふえないということは考えなければならぬと思つたのです。先ほど稲葉君があげられました造船業ですが、これはちよつと例がラフですから、ほんのこゝなものであるかといふうに軽くお聞き願ひたいのですが、一昨々年、日本で造船台が四台しか動いていなかつた時代にも、やはり労働者は十二万ぐらいあるのです。昨年になつて造船台がフルに動いて、今稲葉君がおっしゃつたように造船業の労働者は十二万ぐらになつた。これは陸上のあれもありますし、今までのアイドル・システムとか、請負業とか、いろいろなものがございますから言えませんが、それとも、造船業だけをもつてみますと、造船業活動が十倍になつたのにかかわらず、造船業のプロパーの数はふえていないといふことです。それだけを一

般の標準にするわけじやございませんけれども、普通の生産業におきましては、この向岸君も言つておりましたが、日本で完全雇用するためには、労働生産力は五、六年のうち倍にならなければいけない。これは非常に突いてあるのでありまして、生産が倍になつてやつと労働力は五分か一刻くらいしかふえないうじやないかと思つたのです。ですから、生産を盛んにすることだけによつて、雇用労働者を全部吸収するといふ観念はどうも日本では實際合わないので、やはり、生産といふものは外国と競争し、輸出をしなければならぬので、極度に合理化するといふことに向わなければならぬと思つたのです。そうしますと、雇用拡大といふ部分は、建設省関係の公共事業が私はかなり背負うのだと思つた。おれの方は幾らでも労働力が要るのだといふ方法をもちつて計画をされてもらつたらどうかと思つたのです。

それで、この機会に伺いたいのですか、建設省にあります予算化してないいろいろな事業、これは局や係でも何でもいい、とにかく一応あなた方がごらんになつ

て一応理想案ではあるが、とても金が少なくて実行できない、こんなものは表に出せないと言わぬでも、とにかく一応日本の道路とか、住宅とか、河川とか、日本という国は今神武以来の景氣で造船業なんかは世界一になったのですけれども、日本は住宅はアフリカ並ですね。

かりに南欧スペイン、イタリア並に道路、住宅を直すだけでも、無限の労力が要ると思つたのです。建設省の案で一番大きな理想案と申しますか、どんな案か知りませんが、あれども、案で、どんなものかあつて、と水くらの労力を要する。吸収できるのだといったような案があつたら承知したいし、もしなければ何か適當な機会にそういう計画を——計画というふうにはいかないでしょうから、資料をいただきたいと思つたのです。

○川島建設省総合計画課長　それでは、私の夢を申し上げます。実は私はきょうは参事官の代理として参つたのですが、本職は国土計画、地方計画でございます。これは、大体考えられる可能性ギリギリの夢を掲げたいという課でございますので、夢

はいろいろ描いておられますが、そのうちのおもなものを二、三申し上げますと、

第一に、今国会で審議になっております国土縦貫自動車道というのがござります。

これは北は稚内から南は鹿児島まで自動車専用の道路を存するという計画でござります。これはかやてから私どもの方で主張してあるのでありますが、最近やっと陽の目を見ることになったのであります。私考えますのに、この国土を縦貫する自動車道が完成いたしますれば、すでに領土の拡張が絶対不可能な現状におきましては、国土を有机的、立体的に活用することによつて、実質的に国土の拡張がはかられる一つの契機になる事業ではないかと思ひます。

御承知のように、南門陸道につきましても、すでに国鉄水戸通いたしましたして、国道についても来年の三月には南通式をあげることになっております。それで本州と九州間水陸路連絡が可能になるわけでございます。ところが、残された向題といたしましては、四国と本州を結ぶ連絡路、さらに本州と北海道を結ぶ連絡路水次に考えられるのでございます。これにつきましても、すでに国鉄当局におき

ましては相当調査を進めておりまして、北海道については津軽半島の三厩付近から北海道の福島町に出る海底隧道が鉄道敷設の予定線として計画されております。また本州と四国の交通路につきましては、兵庫県の新水付近から海底隧道によりまして淡路島に接して、淡路島を陸路横断いたしましたして鳴門海峡を渡つて国鉄の撫養線の終点に連絡する。これは鳴門海峡を橋で渡すか、海底で通るかという両案があるのであります。いずれにいたしましても、本州、四国間を隧道なり橋梁によつて連絡するというのが鉄道で計画されております。私は、この神丸道路が北海道、本州、四国、九州を縦断するという計画が実現の緒につきまされた以上、今後はこれらの支線をも含めまして、この四大島をすべて道路なり鉄道で連絡するという構想を夢として描いてもいい時期にきているのではないかと思ひます。四大道が陸路によつて連絡されますと、従来の所得の流動形態も、あるいは各地域の経済構造も相当の変化が予想されます。日本の狭い国土も非常に有効に使え、経済構造は相当な変化を来すのではないかと思ひます。特に北海道、

本州間の海底隧道水かりに実現いたしますれば、従来西日本に偏してありました日本の人口なり産業が東北、北海道方面においても非常に躍進を遂げ、それらの地方における人口収容力をも相当高める一つの契機になるのではないかと思います。

さうに、もう一つの夢を申し上げますと、ただいま九州の有明海を締め切る計画を私ともの方でもつて大蔵省に予算を要求したのでありますが、これは時期尚早といふことでも認めただけなかつたのであります。現在有明海については、農林省において小規模な干拓事業を進めておりますが、御承知のように、有明海は干満の差が六メートルといふところでありまして、台風と高潮がわかりますと、干拓堤防が毎年こゆされるといふような状況であります。極端に言えば、賚の河原の石を積みよくな状況にございます。そこで、有明海の入口を大きく締め切りまして内水を陸地化する。有明海の面積は約十六万町歩ございますが、これを出口の三角地点で締め切りますと、十六万町歩が干陸するわけでございます。

そのうち約十町歩程度は耕地あるいは宅地、工場敷地等に転用が可能になります。またこの有明海が陸地化いたしますと、海底に眠るといわれております四十億トンの石炭の陸地からの開発が可能になります。また堤防をもちまして道路にいたしますと、天草と雲仙を結ぶ。あるいは熊本と雲仙を結ぶ陸上交通路が開けるのでございます。このような総合的な効果をねらって有明海の大締め切り計画の調査にかかろうといたしましたのであります。これは残念ながら大蔵省の方で認め願えませんでしたので、これはオランダのソイテル、セーの南拓計画を立てられましたヤンセン博士が、技術的には一応可能であるという結論を出しておりますので、今後ともこの計画については粘り強く要求するつもりであります。

大体一番大きな構想として考えられるのはただいま申し上げたようなことでございますか、これが実際に事業化されますれば、莫大な費用の吸収になることは間違いないと思います。また反面莫大な事業費を要するのでございまして、これもやはりその工事費と、それから得られるベネフィットとの対比におきまして検討

を要する問題かと存じます。

○黒木専門委員 御参考に厚生省の立場で現状を申し上げてみたいと思いますが、実は生活保護と公共事業でいろいろ失業対策をやっておられますが、その向の非常なジレンマがございます。と申しますのは、生活保護で対象にしてあります人たちのうち、稼働力のある世帯が実は六割近くあるのでございます。ところが一方先ほど申されましたが、労働省側の緊急失業対策でやっておられる場合に、高令者とか、子供を抱えた女子をたくさん雇用なさつてある。その辺が各自非常にはらばらでございます。特に最近の傾向は、都市が緊急失業対策事業を毛嫌いをいたします。これはいろいろ理由があると思いますが、一つは、日差し組合がうるさく言うから、めんどうくさいとか、あるいはまた仕事がないということ、それから、悪いことには緊急失業対策事業が任意事業でありますから、不熱心なところはまたやらないわけでございます。しかも悪いことには、国の補助が生活保護では八割出るのですが、緊急失対では実質的にはおそらく半分出ないんじゃない

かと思いますが、そうなりますと、今のようなやり方で、労働省と厚生省の間では、労力のある完全な人たちを保護法で見て、稼働力の欠けた人たちを労働省で見るといふことがさらに行われていくわけですね。そこで今度は労働省としてはどういうことになるかということ、婦女子とか高年令者は厚生省で見てくれということ、でこっちに押しつけてくる。それは私の方で見るけれども、びんびんした人たちは君の方でやってくれということです。労働省としては建設省に、公共事業は失業対策を主としてきめてもらいたいということですが、三者の間が互いにチーム・ワークというか、計画性がないということ、現実にはチーム・ワークをとつて計画的にやればもっと合理的にいくのですが、そういう地味なことさえ行われておらない。私は保護課長を長年やりましてそういう点から矛盾を感じておつて、これはどうにもならないことであります。それが失業対策事業の地味な点で、それがまた一つの解決しなければならぬ点じゃないかという感想を持っております。

○川島建設省総合計画課長 産用量ですが、昭和三十年年度において全建設事業、これ

○は農民も、民間も全部入りまして、いわゆる才二次産業中の建設業に占める費用
吸収量は約百九十六万人に成っております。

○北岡専門委員 先ほどあなたのおっしゃった理想案の有明海締め切りと自動車道路、
これでのどのくらいの費用がかかり、その何割が労働者で占めるか、これは大ざつ
ばを見積りでもありますか。

○川島建設省総合計画課長 残念ながら出しておりません。

○沢田委員 この審議会で人口収容力について審議したものがあつたのですか、そのう
ちに今お話になりましたような道路の話もあり、国土開発をして人口をそつちの
方に吸収しようというような問題があつたのですが、北海道開発はどうなつてお
るのですか。あれは建設省の所管ですか、それともどうなつてですか。

○川島建設省総合計画課長 北海道につきましても、一応公共事業費は内閣の総理府
の北海道開発庁に予算を計上されまして、その予算を使う場合に、各省に分配を
いたしまして、各省から北海道開発庁に流して使われるということになつており

ます。

○沢田委員　その現状はどうかということに亘つておるのですか。北海道開発庁といふの

があることはわかつておるのですか、北海道開発はどの程度進んでおるのですか。

○川島建設省総合計画課長　どの程度と申されますと、予定通り進んでおるかどうか

ということでございますが——第一次五ヵ年計画は、予定に対して約五〇%でこ

ごいます。

○黒木専門委員　福岡で、特に炭鉱の不況のときに生活保護で見ざるを得ないとい

ことで、結局稼働力のある人たちを見るわけです。ところが、労働省で公共事業

をやろうとしましても、なかなか建設省の計画あるいは各省の計画とマッチしな

いのです。特に住居の問題とか、定着の問題がありまして、その辺がいろいろ計

画ができません。それではいざ潜在失業をどうするかという具体的方法にな

りますとからまわりしていくわけです。

○沢田委員　この審議会で取り上げるべき問題かどうか知らないが、われわれ外から

見ている、各省の横の連鎖、交流——人事の方は別としましても、任事の面で非常に損をしていますね。さつきブラジルの建設移民の話もちよつとありましたが、移住のことで、建設省に、労働者に、ことに農林省、外務省といつとごちやごちやになつてしまふのです。この損失はえらいもんですよ。

○賀川委員　私はことしの北海道の飢饉は恥しいと思つておるのです。これは前からいつておるのです。ノルウエー、スエーデン、デンマークには飢饉を人がありませんよ。あつたところで、ホルスタインのような大きな牛は入れておりません。日本はどうしているか知らないが、あんまり食糧のたくさん要る牛を入れて、飢饉になつたら大騒ぎをする。ことしは東北の岩手県あたりは飢饉であつたのです。酪農水入つておつたためにもうまくいった。そして飢饉もまぬがれておるのです。今度でも、農林省が少し注意してくれて、農業協同組合水力を入れらば北海道は飢饉はなかつたと思つておるのです。開拓農民なんか山の上へ開拓にいつて、群馬県あたりは去年までは木を植えるといつと許さないので。

私は三十年以上も樹木作物をレつかりと植えましよう。

その向に農業をやりましたよといつて、それを私もが援助して、横名の斜面に農業をやつておるのです。それに対して、木を全部切つてしまつて米と水、麦と水を作らなかつたら開墾と認めず、開墾援助費をくれないのです。去年になつて初めてほかのものを植えてもかまわないといふことになつた。そついうふうにめちやくちやなんです。私もかういつたら、木の農業と豚と牧畜及び家畜類を入れていかなくはならぬけれども、牧草を植えても開墾費をくれない、こついうことについては、今沢田先生の言われたように、幾ら開墾費や補助費を出してくれても、総合的な計画の根本的基準を作らなければいけません。たとえはアマゾン河へ日本の農民が行つて、あそここの木を全部切つてしまつたらきつと失敗する。私は日本の移民があつた熱帯地方へ行つて、何十年かあつた木を切つてしまつたら、きつと日本人はあそこを砂漠にしてしまふのではなかつたかと思つて。私は今度タイへ行つて驚いたのには、タイでは木を切つてゐる。そのために地

水が二十年間に半分に減ってしまつて、一反歩で米が五斗二升しかとれないので、私は土壤バクテリアを殺してしまつたら砂漠になると思つた。支那はもうそれだけで減ひつつある。私は立体農業、樹木農業と花本料植物との関係を研究せよと言つておるのです。今のように、温帯農業を熱帯へ持つていつたら失敗する。これは砂漠を製造するのだ。同じように、斜面農業というものを、あくまで米と麦だけだけでいこうとしたところに、引揚げ農民が失敗した最大原因があつたと思つたのです。たとえば、工業が興つてきて瀬戸内海に悪水が流れる。そして繊維が基にたまつて銅がもうとれないのです。だから沿海漁業は水のために減ひてしまふ。だんだん漁業ができなくなつて蛤やあさり水と水なくなる。これは通産省に承わりたいのです。今から二十年前に琵琶湖のあさり水全部たぬまつてしまつた。それをあそこの旭レーヨンが一億円ばかりで水を浄化する設備をして、また近ごろでは琵琶湖のあさり水と水出したのです。そういうふうによつて、もう少し瀬戸内海周辺の川に対する浄化運動をしてくれるようなことはできないものでしょうか。

それを建設省に、通産省にも承知したい。私は人口収容力委員会の小委員をして
おつたものですが、こんなことをしておつたら日本の国の人口は収容できない。
これは飢饉についても、開拓農民についても、瀬戸内海方面のことについても考
えるのですが、ことに樺太を失ひ、朝鮮、台湾、満洲を失つたのを山で取り返し
たいと思つて私は山岳農業を専心研究しているのですけれども、その方針を実は
農林省が確立してくれていないのです。この間も私は林野庁にたのまれて樹木産
業について講演したのです。国土開発についてももう少し総合的なはつきりした
ものをやつてくれぬと、たとえばダムを作つてくれる。岡山県の旭川にダムを作
つた。これは大へんけつこつです。佐久間ダムを作つた、ちよつと洪水がきたら
川が暴つてしまふ、私バネネシー・ヴァレーを見にいったら、あそこでモルガ
ン監督が川の両わきに森林を作つておつた。日本ではダムは作つたが、そのダム
を守るために木は植えてくれないのです。洪水が出たならばそのダムはへばつて
しまふ。建設省ではダムに対して、川の両わきに樹木作物を植えていく方針をと

つておられるか承わりたい。

○川島建設省総合計画課長 私今承わったうちで関連がある点について申し上げます。

最初に申しました工場悪水の向題でありますか、これは最近特に戦後重化学工業が非常に盛んになりまして、河川水汚染するといふ向題が非常にやかましくなつて参りました。従来これにつきましては、地元民と会社側が個々に折衝いたして補償料をもらつたり、あるいは会社側が浄化装置を設けて、水を浄化して流すといふような形をとつておりましたが、最近非常に向題がやかましくなりましたので、来年度予算からやつと大蔵省が工場排水の処理について予算の支出を認めただであります。三十二年度はまだ最初でございますので、あまり大蔵省でも大きくとりませんでしたか、和歌山市は有名な皮革工業の盛んなところでございまして、相当悪水を出しますか、あの和歌川筋で工場排水の処理をする。それかもう一つは、大阪府内の八尾市でありますか、八尾市の長瀬川の悪水処理、それから名古屋の尾西市でありますか、あそこは有名な織物の産地でありますか、あ

そこから日光川に流れる汚水を処理する、この三つの所川につきまして工場排水の処理施設費が国費は四分の一補助であります。三十二年度から支出が認められることになりました。これはほんの二階から目録程度であります。そういう事業を政府もやつと取り上げるに至つたといふことは、日本の政策としては一つの大きなエポックを画するものではないかと考えております。

それから、せつかくダムを作つても、流出土砂によつて水没するではないかといふお話でございますが、これは確かにそういう傾向が従来あつたことは認めざるを得ないと思つてあります。しかしながら、戦後の多目的ダムを作り出しましてからは、やはりそういうことが相当心配されて、ダムを作れば必ず上流に砂防堰堤を築造するといふような措置がとられておりますし、またダムの上流には保安林を設定いたしました。木を勝手に切らせない、また植林について補助をいたしまして、木を植えるといふような事業がダム建設に並行して行われております。これもやはり戦前には見られなかつた一つの進歩ではないかと考え

ております。ただ御指摘の土砂流出の措置でございますが、これも所管が農林省と建設省と分れました。本流筋の砂防ダムは建設省、支川の砂防、造林については農林省の所管であります。最近におきましては、両省いろいろ協議をいたしまして、できるだけダムが埋没するのを防ぐというような施策を実施しております。

○日高逋産省企画室長　今のお話と同様に、工場排水の問題であります。実は逋産省の方でも主として中小企業庁あたりで共同施設で染色工場あたりの汚水処理施設、そういうものを今度は予算としては独立項目にはなりませんでしたが、中小企業の共同施設の補助の費用があるのであります。その中で、そういった共同施設について、ついでいくということがあります。

それから、大企業の方につきましては、これは自分でやるべきものにつきまして、今まで開発銀行からの設備資金の融通につきまして、そういった産業関連施設

設というのはあまり入れていなかったのであります。ことしから、大企業についてには自力でやるについて融資ができるようにしております。

○賀川委員　もう少し伺いたいのですが、神戸市で川崎造船所が薄板を作つておるのです。最近では八幡の製鉄所が煙突からセピア色の煙を流しておる。これが神戸市に流れて、そのために小学校が立ち退きを要求されて、この煙突のために二つの小学校が閉鎖になる。こういうことは恥しい話で、わざわざ何千万円もかけた小学校が二つ閉鎖させられるのです。私も神戸市の教育委員をしておるので、通産省で何とかありませんか。ことに二万ホルトのものを煙突に流せばとれるのです。そうすれば、下の方で一々運び出すのはめんどうくさいからというので、だあっと流すのですから、何か法策を出してもらいたい。市が何千万円か横をして建設したものを二つやめてしまふというのは恥しいと思つておるのです。それも特定の株式会社のためにやむを得ず恥は黙つておりますが、実は恥しいことで、だんだん大きな製鉄工場がああいうことをやると思つておるのです。そんなことについ

てのお考えはございませんでしょうか。

○日高通産省企画室長 鉄鋼業は相当大きいのですから、自力でやるような指導を通産省としてはやってあるわけでありませう。全体としての煙草なりその他の鉱産でございませうが、これについても、実は昨年来研究はいたしておりますが、まだ十分具体的な案までに到達してはいないわけでございます。

○永井会長 だんだん時刻が移りましたので、ここいらで打ち切りたいと思っておりますが、通産省と建設省の御当局の方々には、懇切なる御意見を寄せて下さいます。審議会を代表して厚くお礼を申し上げます。(拍手)

次に、まだ経済企画庁と文部省の両省のお話を伺うことになっておりますので、年度末押し詰まつて御迷惑ではあります。二十八、九日ごろにいたして、四月になりましたならば総会から部会の方に移しまして、起草委員会を作つて七、八月ごろにはまとめたいと考えております。二十八日と二十九日とお多数の方はどちらかお都合よろしゅうございませうか——それでは、なお企画庁と文

文部省の御都合も伺いまして、二十八日か九日の両日の二つに日を選びたいと思
います。

本日は大へんに御熱心な質疑応答がありました。あと二省伺いますればだん
だん結論も出ようと存じます。元来、原案に提供いたしました人口問題研究会の
案というのは、潜在失業のあり方を詳しく説明したもので、対策の方は非常に抽
象的でありまして、これは審議会で関係各省の御意見をよく伺って、それを協議
して具体的な結論を出すという意味で今進んであるのでありますから、どうかそ
のおつもりでもう一回二省のお話を伺いたいと思ひます。

本日はまことに長い時間ありがとうございました。

午後四時閉会

—了—